

令和3年4月20日

保護者の皆様

昭島市教育委員会
昭島市立富士見丘小学校
校長 稲垣 達也

まん延防止等重点措置適用に伴う新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について(お願い)

平素より、昭島市の学校教育運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、東京都では、5月11日まで23区と八王子、立川、武蔵野、府中、調布、町田の6つの市において、「まん延防止等重点措置」が適用されているところです。

また、東京都においては緊急事態宣言の要請も視野に入れており、間もなくゴールデンウィークを迎えることも踏まえ、下記の事項に留意していただき、ご家庭での感染防止対策の徹底をお願いいたします。

記

1 感染防止の徹底のお願い(文部科学省及び東京都からの要請を受けて)

- (1) 3密の回避と正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)で、感染防止対策に努める。
家庭でも十分な換気、手が触れる場所の消毒、タオルを共用しないなども留意する。
- (2) 毎朝、家族全員で体温測定と健康チェック。児童は、健康チェック表への記入。
- (3) 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。都県境を越える外出はしない。
特に、変異株により感染が拡大している大都市圏との往来を自粛する。
- (4) 混雑している場所や時間を避けて行動する。
- (5) 営業時間の変更を要請した時間以降、措置区域における飲食店には出入りしない。
- (6) 会食は短時間で、家族又はいつも近くにいる4人までとする。

2 児童の出席停止について(再確認)

- (1) 児童本人もしくは家族が、発熱又は風邪症状など体調不良の場合は、出席停止となります。
- (2) 児童本人が、感染もしくは濃厚接触者となった場合は、出席停止となります。
- (3) 児童本人もしくは家族が、PCR検査を受けるなど感染が疑われる場合は、出席停止となります。
家族が念のためPCR検査を受ける場合は、登校は可能ですので、ご相談ください。
- (4) いずれも、児童本人もしくは家族がPCR検査を受ける場合は、速やかに連絡願います。

※ その他、随時、学校ホームページに情報を掲載しますので、注視願います。

【問合せ先】 昭島市立富士見丘小学校 副校長 府金 博之